

## 第4回伊賀市庁舎整備計画検討委員会会議録（概略）

- 1 開催日時 平成25年8月8日（木） 午前10時から
- 2 開催場所 伊賀市役所南庁舎 市議会第1委員会室
- 3 出席された委員 松山 明、池澤邦仁、中西慶三郎、大仁田富美子  
山本禎昭、西 眞澄、上田功介、菊野善久  
福田健一、木下利子、日置智啓、滝井利彰
- 4 欠席された委員 中嶋節子、松山安利
- 5 事務局 辻上副市長、山下企画財政部長、西堀企画財政部次長  
藤岡管財課長、福壽、中野  
株式会社アール・アイ・エー
- 6 協議事項 (1) 候補地の比較検討について  
(2) 庁舎整備計画中間案（素案）について  
(3) その他

### 7 会議概要

【午前10時 開会】

《事務局》

第4回庁舎整備計画検討委員会を開催します。まず始めに、松山会長から挨拶をいただきます。

《松山会長》

今日は、次回が中間取りまとめという事で、それに向けての候補地の比較検討と整備計画の中間案の素案について検討していきたいと思います。

《事務局》

では事項の2、前回の議事概要の確認をお願いします。委員の方にはお気付きの点をおっしゃっていただきたいと思います。

《池澤委員》

2点の訂正の要望と確認です。9ページの私の発言欄12行目に「の」を入れて下さい。3ページの福田委員のご発言について確認ですが、どういう提案があったかという趣旨の発言があったと思うのですが、これに対する回答の中で何回も提案という文言が出ているのでそこを確認したいです。

《事務局》

9ページについては訂正をさせていただきます。3ページのことについても一度お聞きしたいのですが。

《福田委員》

提案について言った私の真意としましては、今までやってきた前市長の経緯とかがしらがみがついているのかという点が主な私の聞きたかったことです。新しい提案までは突っ込むつもりはありませんでした。

《松山会長》

福田委員としては議事録の内容でよろしいということですか。

《福田委員》

経緯やしらがみ等が入ってないことは確かですが、その内容でよろしいです。

《池澤委員》

それについて、回答の中で第2回の議事録の12ページでも申し上げましたように、この庁舎にはハード面だけではなく、ソフト面でのバリアフリーがあると申し上げましたが、ここに具体的なソフト面でのバリアフリーのことが存在します。それはどこかといいますと、下から4行目提案について言わんとしているようですが、それぞれの業者から技術者の人数、過去にどのような業務をやっているのかということ提案していただきと書いてありますが、これは全く提案とは関係なく、提案というのは考え方を提示、提出することが提案だと思います。今後気を付けていただきたい。

《事務局》

業者のプロポーザル選定につきましては、業者から提案いただいたのは確かに会社の業務実績

だとか設計者の数だとかで、加えまして特にポイントとなるような事例については別の項目として業者さんから提案をいただいていますので、決してハード面のみでなく業者さんの考え方を入れていくということですが、会長それでよろしいですか？

《松山会長》

業務をするに当たって、どういう方針でするのかということも含めて提案をいただいたということになっています。

《池澤委員》

私が申し上げたいのは、提案については事細かに概要がホームページにきちんと紹介されているので、それを読めばわかる訳ですが、この場において提案という言葉を使うのは提案に触れずに提案という言葉を使う姿勢に困ったものだと思っています。

《松山会長》

その他議事録についてよろしいでしょうか

《福田委員》

7 ページ 5 行目の私の発言で、私の言っているのは振興課長或いは支所長のような人物は、担当している地域をいかに活性化していくべきかという視点で、地域を見て行かないといけないという風に直してほしい。それから続けて、支所長や振興課長は市の活性化も大事ですが地域をどういう風に活性化していったらいいのかという視点が必要だという気持ちを込めて言わせてもらったのですが。

《松山会長》

では、そのように訂正をお願いします。

《事務局》

議事に入らせていただきます。本日は 2 名見えていませんが、委員会は成立するというので、進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

《松山会長》

それでは議事の 1、候補地の比較検討について議論に入りたいと思います。第 3 回でも事務局の

案に対していろいろ議論いただきましたが、1 南庁舎を改修し敷地内に不足分を新築するという案、2 南庁舎を改修して不足分は他の庁舎や他の場所の既存施設を活用する案、3 南庁舎を含めて全面的に新築をする案、4 全く新しい場所に新築をする又は、既存施設を改修して移転するの 4 つを議論することになりました。

この 4 つにつきましては、新しい場所という中では、平野の土地開発公社の保留地、三重県伊賀庁舎とその周辺、県立ゆめドームの西側、全部で 6 か所の事例について庁舎整備比較表を事務局で用意させていただきました。

この比較につきましては、配置計画、規模、駐車台数が何台か、耐震性はどうか、窓口の市民サービスは、経費はいかがかなど 9 項目、私が事務局、コンサルさんと打合せしながら作成しました。事務局から説明をいただきたいと思います。

《事務局》

候補地の比較検討について説明、資料 1 庁舎整備案比較表から説明します。

前回の検討を踏まえた 4 つの組み合わせ事例における具体案です。

【資料 1-1、1-2 のとおりであり記録省略】

《松山会長》

それでは資料 1 につきまして議論してください。できるだけ絞り込みをしていただけるとありがたいです。まず、ご質問等ございますか。

《中西委員》

確認をしたいのですが、いろいろ建設数字が出ていますが、49 億から、この中に南庁舎を改修せず、置いておいても改修する費用が出てくるのか、今現在本庁機能が分散している各支所の分も直さなければいけないのか、一つに集約したら大山田支所はそのままが良いのか、などそういうことの金額はこの中に含まれて無いのですね。将来的にはその分が含まれてくるという考えで良いのですか。

《滝井委員》

基本的な大前提の話で、庁舎必要規模は 15,000 m<sup>2</sup>、職員数 514 人、一人当たり面積 29.2 m<sup>2</sup>と

いう国の基準をそのままスライドしています、こういう風にすると非常に簡単にはなるのですが、どうやって節約していこうか、省スペース化していこうかという観点で考えるとどうも国の基準をそのままスライドさせていく訳にもいかないようです。

前市長の計画時には 14,000 m<sup>2</sup>でスタートしています。結果新しい計画が出来たら 15,000 m<sup>2</sup>だったと、いつの間にか増えていた、その増えたものが前提になっている、これはどうしてかお聞かせ願いたい。人数が変わったのですか。

《事務局》

前回の基本構想では平成 27 年 4 月 1 日現在の定員適正化計画で導き出す職員数や特別職等を含めまして 484 人で積算しています。それで導き出しますと 16,494 m<sup>2</sup>となります、ただこれでは多すぎるので集約できるところは集約して共用できるところは共用し、前回は確か 14,105 m<sup>2</sup>、約 14,000 m<sup>2</sup>ということで面積を算出しています。今回、市政再生室から提示いただいた現状に照らした職員数 511 人に三役を加えた数字をいただきました。今回も同じ積算でやっていますが前回よりも面積が増加していることは人員増加に伴う積算ということでご理解いただきたいと思います。

《滝井委員》

何故増えたのですか？

要は、極力スリム化していこうという方向性にあると思うのですが、結果として前回よりも増えているのは、何故想定職員数が増えたのかなと思います。

《事務局》

定員適正化計画は平成 27 年 4 月 1 日で 256 人削減という目標でいます。今 220～230 人程度となっていますのであと 20 数人というところであります。高齢再任用ということがうたわれており、60 歳以上で退職されても、本人の希望によって一定期間雇用することが義務付けられるようになります。そういうことも想定して、現在の人数よりも少し減るだろうけれども、高齢再任用も考慮し、511 人という人数が積算した根拠です。

《滝井委員》

高齢再任用はここでは議論できない話なのでよろしいかと思ます。

《池澤委員》

この6つの案の中で、全く新しい敷地に全面的に新築するという案がいくつかありますが、ハザードマップに浸水地域とある⑥-1案はコストが上乘せされているという理由はなんですか、補足して説明してください。

《事務局》

土地開発公社保留地のコストのことですが、建設費は52億、土地取得費は土地開発公社の簿価で算定して、14億4千万円。立地条件につきましては、洪水ハザードマップの浸水地域で、庁舎としては災害対策本部機能も備えるため、そこに至る道路が浸水することになるので評価は×とさせていただきます。

《事務局》

補足で、私の説明の仕方もあったのですが、洪水ハザードマップの浸水地域の説明とコストの説明を続けたのでそういった誤解を招いてしまったのですが、あくまでも立地条件、洪水ハザードマップの浸水地域であるという事で評価を×とさせていただきます。

そのハザードマップとは関係のない部分でのコストで合計が69億ということです。

《松山会長》

今の説明では、県の伊賀庁舎、或いはゆめドームと比べてこちらの土地代が高いと、それによってコストが割高である数字であると理解すればよろしいですか。

《池澤委員》

あともう一点ですが、建築文化の項目について、評価の仕方ですが要は坂倉さんの設計による物が残れば○で残らなければ×という明快な手法ですが、逆に全面新築の時に、坂倉さんの建物を壊して新築する際に、坂倉さんに勝るとも劣らないような世界的な建築家に依頼すれば、これは必ずしも×でなく、○か或いは◎になるかもしれない評価になろうかと思ます。そういった、行政の発注者として意思は全く感じられない評価項目です。それについてのご意思を示していただきたい。

《事務局》

事務局からお答させていただくことが適切かどうかはわかりませんが、私の方からは近代建築家の坂倉さんが設計された南庁舎というのは、壊すことによってもう無くなってしまいます。おっしゃったように有名な建築家で素晴らしい物を建てれば代替えできるという考えもあるかと思いますが、南庁舎を壊してしまうことによってもう坂倉さんの作品は二度と蘇らないということで、この項目は会長さんと相談しながら決めさせていただきました。

《松山会長》

その件につきましては、この場所に建てる、建てないにかかわらず、どこに建てるにしても伊賀らしい、当然地元にあった、有名な建築家に頼む、頼まないは別としても、いいものは目指すという、そうあるべきだと委員会としての意見として案に入れていくという事でよろしいでしょうか。

《大仁田委員》

⑥番について、普通の目線で見させていただければ洪水ハザードマップの浸水地域が分かっているのなら、除外すべきだと思います。⑥-2の県伊賀庁舎の駐車場が870台ですが、敷地がわかりにくいので後から購入するのか、どこなのでしょう。

《事務局》

⑥-2の県伊賀庁舎の隣接地の駐車場の件は、この周辺ということでまだ場所については特定できていません。北側は商業地域、他は農地となっています。この周辺ということです。

《大仁田委員》

購入できるという方向性はあるのですか。

《事務局》

この案に決まればその方向で進めさせていただきます。

《滝井委員》

今の続きで⑥-2なのですが、ハザードマップの中では大丈夫ですか。久米川の氾濫は想定されていますか。

《事務局》

調べて後ほどお知らせします。

《滝井委員》

私が言いたかったのは、公のマップに掲載されているから危ない、含まれてないから安全だという話だけではないということです。もう少し小さな生活単位の中で洪水ハザードを考えていかなければならないと思います。たとえば上野の台地は台地だから洪水は安全かというところではない、下水が氾濫する場合もあるのでそういうことも見ておきたいなと思います。

《山本委員》

先程中西さんが言われたことですが、考え方としまして、⑥-2、⑥-3には15億5千万円という金額が足された金額が総合的に掛かってくる。南庁舎の改修費を含めて80億4千万くらいが掛かってくると見ておいたらよろしいですか。他の最初の①とか③に対しては他にコストが想定されてくるのかどうか教えていただきたい。

《松山会長》

それにつきましては、③の「南庁舎を改修し、不足分は他の場所にある既存施設利用」では、支所の改修費は出ています。それと、その下に仮設庁舎も必要だろうと、このあたりをもう少し詳しく説明しながら、今のご質問に対する回答をいただければと思います。

《事務局》

南庁舎、今の場所から別の場所に移転する場合については、南庁舎は残りますので、南庁舎を利活用する場合の基本的改修については、欄外に15億5千万という金額を記載しています。これは、庁舎以外の物に改修する場合ですので、欄外に参考として記載しています。③につきましては、分散型ですので、15,000㎡を収容する建物を現在の支所で当てはめると、このような形になると言う一例です。こうすると耐震改修をしたり、内装改修をしたりすることによって、こういった経費が掛かります。という例を③には書かせていただきました。それでよろしかったでしょうか。

《山本委員》

①につきましては、仮設は全く含んでいないのでしょうか。ここの庁舎新築が全部出来上がってから移転して、ここを改修すると、それができるのでしょうか。あと、⑥の15億5千万には各支所の耐震改修費も含まれているのかどうか

《事務局》

山本委員のご質問ですが、①については、先に北側に新築の建物を建てる計画になるかと思えます。北側の1階部分に窓口機能を整備することによって、南の部署にいる職員は北側に移動する。その後南の1階、2階には耐震壁を備え、分散している部署が南の方に入ると想定しています。従って仮設庁舎はコストには入れてないこととなります。それから南庁舎の用途変更の15億5千万については、あくまでも南庁舎だけの積算です。

先ほどの滝井委員から質問いただいた件ですが、県伊賀庁舎周辺ハザードマップを取り寄せましたが、特に範囲には入っておりません。

《山本委員》

それでは、全体に各支所の耐震補強が不足しているところに関して掛かってくる、③については、仮設庁舎で21億円を上げていますが、これはかなりウエイトが大きいので、例えば先ほどの考え方で行くと阿山支所を改修する時は阿山の分をどこかへ分散してやるとかというやり方で、年数は長くなってしまいますが、そういうことである程度圧縮すると言う可能性があるのであれば教えてください。

《事務局》

最初の質問ですが、各支所の耐震につきましては、各庁舎をどのような形で整備していくかという点ですが、前回の基本構想基本計画にもありましたし、1,2,3回の検討委員会でも、提示をさせていただきましたが、支所は機能として残していくのが基本的な考え方です。従いまして、その支所が今の従来の役場の建物の中に入り続けるのか、新しい、例えば保健センターとか近隣にたくさん施設がありますので、それらの耐震改修しているようなところに移転することも一つの方法であるという風に考えますので、それについては後ほど説明させていただきます。あくまでも支所は残すが大きな役場の建物内に居続けることでは、必ずしも無いということで進めて行き

たいと考えています。

《松山会長》

支所などを改修するときに、一旦本庁の方に引き上げてしまうと、それはやっぱり支所の機能を果たせなくなるので、それはやらない、横に保健センターがあれば、それを使えるだろうし、無ければその付近で仮設を建てるという方針です。

《事務局》

おっしゃった通り、支所を本庁に持っていくということではできませんので、支所の改修中は周辺の別の建物、無ければ仮設を建てるということから算定しています。

《山本委員》

そういう保健センターを利用するとか、仮設を建てると、21億とかは本当に必要なのでしょうか。その金額についてキッチリはじいているのでしょうか、感覚としては少し高すぎると思います。

《滝井委員》

今、山本委員の件ですが、例えば阿山支所で1億5千万の改修費が提示されています。現在阿山支所には本庁機能が入っているのですよね。耐震改修もされているはずですが、今のままで置いて置くことは出来ないのでしょうか。横に保健センターがありますが、1階2階ともフルに活用していただいて、そこは耐震改修済になっている。尚且つ1億5千万投資し改修する必要はあるのだろうかと思いますが。

《事務局》

昭和55年に建てられました建物ですので、30数年経っております。抜本的な空調やいろいろな修繕が、今後長く使い続けると必要になってくる。とりあえず耐震改修は終わっておりますが、内装の改修は今後必要になろうかと思えます。

《上田委員》

7の建築文化の所で序盤までの話では、こちらの土地の話なので南庁舎を残すことができるという表記が良いと思いますが、⑥番以降、別の土地に建てるといって、南庁舎を残すことができる

というよりも、この土地に建てたときの建築であったり、文化であったりが重要になってこようかと思います。それであれば、南庁舎を残す為に、こっちに動かすのかなという風を取れなくもない、そちらの表記の方がどうなのかなと思いますので、そちらを質問させていただきたい。

《事務局》

この表現については、南庁舎について6箇所の表記をさせていただいております。移転のところに新しく庁舎を建てた場合の、新しい庁舎の建築文化はどうなるのかということだと思いますが、いくつか提示させていただいていますが、周囲の調和なども記載をしていますし、伊賀市の景観計画に基づいて、歴史性や文化性を重視した計画とすることは記載しておりますので、周囲との調和を図った建物となると言えるかと思います。ここへ表記をするかどうかは、委員会で、議論いただきたいと思います。

《上田委員》

ありがとうございます。方向性がそれであれば⑥番以降は南庁舎を残すと言う文言ではなくて今の表現のまま採用したらいいのではと思います。

《日置委員》

バリアフリー観点からの発言です。立地条件とか建設する場合の条件として、当然、ユニバーサルデザインとかバリアフリーは検討されると思うのですが、現在地で建ててしまうと、高齢者の方や身体障がいの方が来にくいのではないかと思います、そのような分析はしないのでしょうか。

それを表記すべきだと思います。公共交通機関との関連もあるのですが、距離だけでなく、どう考えても、不便だと言う場所は大体わかると思うので、それに対してどう対策していくのかという部分の表記をしないとけないと思いますが、いかがでしょうか。

《松山会長》

立地条件でいうとやや登り勾配であると表記されています。それではまだ不足するということでしょうか。もう少し加筆の必要があるということでしょうか。

《菊野委員》

私も一番気になったのは7番のところの表記ですが、上田委員がおっしゃっていただいたので解決しました。もう一つ気になるのは今回のコストについて、将来的にどのくらいの部分までを考慮してコストを計算していくのかが気になります。十年後、二十年後を見据えて改修しなければならない費用までも盛り込んでいくのか、時系列で考えると、直近の部分と、長期にわたる費用のことを実施面で混合して表記しているように思います。十年後、二十年後の線を引いてコスト比較ができるようにしていただければと思います。

《松山会長》

今回上がっているコストと言うのは、検討している新庁舎をどう整備していくかという基本的には短期的コストを算定していると思いますので、ただ各支所等のことも考えなくていけないとか、耐震しないといけない総合的な数字を次回以降提示してもらえたらと思います。

《西委員》

少し本題から離れるかもしれないのですが、今日地方情報誌を読んでいましたら、旧の商業高校を県から購入してそこに消防本部ができるという記事を見たのですが、それを読んだときに思ったのですが、市もこういった既存の他の中学校とか閉校になっているところがあるにもかかわらず県からそうして購入したのか驚きました。庁舎に関しても他の土地を購入し、建てる案に対しては、私は、今ある既存の物を使ってするのがいいのではないかという意見なのですが。案がいくつもありますが、今の庁舎を残すか、残さないかどちらかに決めるべきなのでしょうか。

残すと言う結論が出ると他の案は必要ないし、残さないで解体してしまうなら残す案は必要ない。その結論はここでは出さないのですか。

《松山会長》

最終的には一つにまとめるかどうかということはあるのですが、中間案ということですので、中間案で一本化するという事はまだ考えていない。まだ複数案でいいのではと思います。

《池澤委員》

6つの案の中で、評価の中で全く×印の無いのが⑥-2と⑥-3な訳ですが、⑥-3の県立ゆめドームうえの西側民有地ですが、まちづくりの観点からそもそもゆめポリスというのは正確な文

言は忘れましたが、「住む・働く・学ぶ・憩う」という文言でのまちづくりの基本があったかと思いますが、そういった中で大きなドームの傍に業務施設がある必然性とか、まちづくりからの観点からまちが活性化するのか、どんな効果があるのか、どれくらい見込まれるのか、否定的な意見を言う訳ではないが、不透明だなという感想です。

《木下委員》

⑥-2 の案だけが、15,680 m<sup>2</sup>なのに、建設コストが同じと言うのは少しおかしいのではないのでしょうか。

《事務局R I A》

細かくしていくと多少差が出てくるかと思いますが、2層程度の差ですとそこまで躯体の大きさや基礎の大きさに違いが出るものではないので、今の段階ではそこまで差が出ないだろうということで、我々の方は試算させていただきました。面積につきましても多少違いますが、ワンフロアごとの単位で考えますと、中途半端に区切って建てるのとワンフロアそのまま造ってしまうのと、そこまで差は出ないだろうと、何千m<sup>2</sup>と差があれば価格も変わってくると680 m<sup>2</sup>程度でしたらそう変わらないだろうと試算させていただいています。

《木下委員》

回答ありがとうございました。⑥-2 に関しましては先ほど駐車場の件もありましたし、この展開からいい加減な点も多いように思いますので、次回の時にはもう少しちゃんとした資料を作ってきていただきたいと思います。

《滝井委員》

最後に質問でございます。①と⑤ですが、前回の建設検討委員会のC案D案の平面計画と同じとなっています。私が懸念していますのは、景観条例で原則15mとなっています。それについてクリアできるのか、高さを抑える為に地下に収める考え方が有るか無いかその辺を確かめておきたいと思います。

《松山会長》

地下1階部分に事務所が入るのか、これが駐車場なのかいかかでしょうか。

《事務局》

今、この提案の中で全面新築の地下1階部分に関しましては、事務スペースと考えています。

《松山会長》

そうすると、①で駐車場が不足するとありますが、例えば地下2階まで駐車場で整備すると、多少コストはかかるのだけれど、駐車場の台数は確保できるという方向性もあるが、考え方によって、コストが掛かるので今回は検討に入れていないという理解でよろしいでしょうか。その他について皆さんの方からご意見いかがでしょうか。

《中西委員》

今までの意見を聞かせていただいて焦ってきたのですが、この委員会は新しい庁舎を一体どうするのかと、単にコストが掛かるからとか、場所がどことかで、今現在北庁舎が無くなって更地になっています。機能が各支所に分散されています。それが、分散をしたという原因は北庁舎が耐震で危なくなってきたので、いやおうなく分散した、そういう発想から大山田にも教育委員会が来ています。分散した結果によって、受け入れている支所としては、本庁の避難場所になっている、だから検討するに当たって、本庁をもう一度集約するのか、それとも今支所においているそれぞれの各部署を本庁機能にしてしまうのか、それをはっきりしてから、こういうことをやった方がいいのではと私は思います。

《松山会長》

ありがとうございます。今の中西委員のご意見に対して何かありますでしょうか。

《日置委員》

正にそう思っているのですが、今までの議論でいうと、4回の委員会を聞かせていただいている、資料がいろいろ出ていて散漫になっている気がする。集約するのか分散かを決めないと、本庁を建てるにしても、規模が決まりません。土地の問題も出てくると思う。まず、その部分の結論を出した方が楽に思う、皆さんにお伺いしたい。

《山本委員》

集約か分散かという問題で、中途半端な意見をいいますと①と③がそれぞれ0か100かという

風に考えますと、この部署は別によそに行っても問題ないよとか、最低本庁にあった方が効率が良いとか、本庁に最低必要な面積を試算すれば、また規模が変わったということでコスト面が圧縮できるのではと思う。①か③か、どちらかにしてしまうかではなく、折衷案を考える必要があると思う。

《福田委員》

新本庁舎を建てるということで、各支所に緊急避難的に分散してしまった。庁舎を建てるために一時避難しているのであって、たとえばハイトピアとかはそのまま庁舎として使うべき所でもあるし、大山田支所の近くには何々課を設けたが、それとはちょっと意味が違う、あくまでも集約した方がいいのだと。集約する場所が伊賀市庁舎として使ってきた場所をあくまでも本拠地にするのであって、阿山支所を使えるから使うかとかなきにしもあらずですが、緊急避難的に散らばってしまったものは、やはり集約すべきものではないか。

もう一つ質問ですが、南庁舎の用途変更改修ということで15億5千万程見てあるということですが、観光物産店なり、歴史紹介場所なりいろいろな案が出ているのですが、いくら観光物産店や、この辺の歴史建造物の紹介所にしても10,100㎡の床面積を持ったこの南庁舎をみんながみんな使えるものではないでしょう。南庁舎は私の思いとしては、現在入っている1階部分についてそこにいる職員さんは本庁機能として定着しているので、本庁機能という少しニュアンスが違いますが、ここへ行ったら住民票が出るとか、或いはここへ行ったら税金の相談が出来るとか、そういった部分は南庁舎の1階部分に納まっているので、それが試算した結果240人ですが、だから240人分は南庁舎で使えないかとそんなこと思ったりしています。やはり庁舎として利用すると一方では、観光物産店或いは坂倉建築など歴史文化の啓発拠点とするそういう方法があってもいいのかなと思います。

《松山会長》

新庁舎をどうしようかという検討をしまして、南庁舎をもし庁舎として使う場合も、どうなるか中間案ではしっかりとできないかもしれないですが、事務局の方で一度資料を作ってこの場で議論を皆さんにさせていただいて、こういう形ならこの建物はうまく利用できるような案を提

示していただく、いずれの機会にさせていただきたいと思っております。

それで今皆さんのご意見をいろいろとお伺いしましたが、一つにはやはり大仁田委員からやはりハザードマップにあるような所は危ないのではないかと、それ自体良くても途中冠水して市民が使えない、これは候補から外す形にさせていただきたい。

あと、中西委員とか福田委員他の皆さんからも集約か分散かと、今、阿山やあちこちに行っているのが、緊急避難的であって、本来それぞれ支所を充実していこうという方針が有るにもかかわらず、緊急避難的に受け入れてもらっていると、だから本庁はやはり一つに戻すべきであろうと言う意見が多かったのではないかと思います。

そうするとこの③は非常にコストも掛かるし、本当にこれだけの改修コストや耐震コストがいるのかは再検討が必要ではないかというご意見もありましたが、事務局の方では経済的に掛かると見ているので、③も外す方向で検討、絞込みをした方がいいのかなと思います。

みなさんの意見を聞いて会長としてそう感じた訳です。いかかでしょうかその方向で。

《山本委員》

折衷案的なものはどうでしょうか。どれだけ外せるかはわかりませんが、まるまる 15000 m<sup>2</sup>を作ると言う発想に固まる必要も無いと思います。

《松山会長》

例えば大山田や阿山に行っている部分は戻ってくるが、ハイトピアに入っているくらいはどうかとか、①に近い形の③など事務局作業も大変になるかと思いますが、それはいかがでしょうか

《事務局》

折衷案ということをおっしゃっておられますが、前回の委員会的时候にも 511 人の規模で庁内会議を経てこの数字を導いていただいて、本庁の建物については一箇所に集約する案と、105 人と 249 人の二つに分ける案を提示させていただきました。しかし二つ目の案につきましては、今現在、それだけの人数を集約できる建物が現実には無いということから、やはり①番の 1 箇所に集約して例示を示すのが一番効率的であり、市民にとっても便利であり、ということからこういう例に

導かせていただいた。

ただハイトピア伊賀は新しい建物ですので4階5階は保健センター、生涯学習センター等として使用していただいておりますので、全て1箇所ということではありません。環境センターも別の所にございますし、そういうことで補足をさせていただきますので、ご理解ください。

《中西委員》

1箇所に必ずしなければならないというのではなく、せつかく前のところが空いているのだから空いた理由が地方分散してしまっているのだから、少なくとも集約できる部分はこちらの方持ってきて、建設ありきでこの第①案を進めて行きたい。

《福田委員》

ただいまの話に対抗するようなことで申し訳ないですが、伊賀市の中心部分に広場が無いのは、致命傷だと思っております。坂倉建築を保存すると言うのは、私の方向性なのですが、その中に都市計画的にも、ポイント的に広場のような余裕の部分があっても良いのではないのでしょうか。何もかもそこに押し込めるのはいかがなものか。それと何もかも押し込めてもいいですが、それは将来永久的な伊賀市庁舎の屋台骨になるのかどうか非常に疑問を持っているところです。

《大仁田委員》

前日も言わせていただきましたが、何もかもではないと思います。私も子育てしていてハイトピアが出来ることによって、お子さん連れがたくさん来ております。そういう意味では市民が集まって生涯教育とか子育てとか健康診断する場所が必要ですし、市民が使ういろいろなところは集約していただきたい。そういう方向にある程度した方が、前日も集約型と分散化とかありましたが、市民が利用するにあたっての集約化はしていただきたい。

《日置委員》

別の話になりますが、商工会議所の勉強会に参加して、現在伊賀市では中心市街地活性化基本計画の第2期の認定を取りに行っていると聞きましたが、それとの整合性が出てくるのではと思いますが、この市役所の位置は中心市街地活性化基本計画で重要なテーマだと思いますが、そういう部分を含めて一義的な議論というのは、逆に言えば伊賀市としての結論或いは方向性が出て

いるのではないかと感じてしまうのですが、その辺に関してはいかがですか

《副市長》

中心市街地活性化基本計画の第2期の作成について、各種委員、公募の方も含めた委員会を立ち上げました。これからまさしく議論をしていく途中です。だから結論ありきで何かあるという訳では決してありません。庁舎の位置がどうなるかということが、計画の採択の条件がどうなのかというご質問もありましたが、特にそれが絶対と言う訳ではありません。どのようなまちづくりをこのエリアでしていくのか、全市的な役割もありますので、まさしくその内容の議論をするなかで最終的に決まってくるのかなと思います。

《木下委員》

今は比較表に関してだけ議論していますが、せつかくこの整備計画の案があるのですから、これについて説明していただいてから両方を比較して話をしていくという風にそろそろ話を進めた方が良いのではないのでしょうか。

《松山会長》

先ほど言いましたようにまずは⑥-1、ハザードマップにかかるのでここは消すこと。③番につきましても消していく、残りの④案についてさらに議論を進めるという方向で行きたいと思えます。ただ①番の中にも一部ハイトピアに残す、それが①番の検討していく形になると思えますが。

《滝井委員》

一つだけ、次回の検討委員会での議論になるかと思いますが、いくつかの複数案をさらにつめて検討、その中で視点の一つで比較の話ではなく、今後伊賀市がどういう風になっていくのだろうか、そういう視点がかかり必要ではないかと思えます。

伊賀市が発足する時、生みの苦しみと言いますか6市町村が合併したのですが、名張市が取り残されています。合併するつもりだったが、住民投票で合併しないことになった。今後の調整の中で名張市さんはどういう風になっていくのだろうか。伊賀エリアがどうなっていくのだろうか、そういう視点で物事を考えていくということも必要ではないかと思えます。

次回以降の課題になるかと思えます。そういう視点で各委員の方も考えていただければと思い

ます。

もしも名張市が今後入ってくる、伊賀が一体になると、名張市との綱の引き合いに当然なってきます。そういうことも念頭において置かないといけない。

《松山会長》

それでは、議題1につきましてこの辺にして、2の方に入りたいと思います。

《事務局》

私の方からは庁舎整備計画中間案素案について、資料に基づき説明させていただきます。中間案と言っておりますが、表紙をめくって目次をご覧くださいとわかりますとおり、最終的に答申計画書に仕上げることを前提に過去三回の検討委員会すでにご協議いただいた内容とか以前からご説明していますとおり、前回での構想計画で検討された中で、踏襲できるものは踏襲していく、委員会として9月にご報告いただく、整備計画中間案でこういう形で報告いただきますというイメージの形をつかんでいただくために素案をご提示させていただきました。

【資料2のとおりであり記録省略】

《事務局》

少し補足をさせていただきます。担当より中間案素案について説明させていただきました。過去の検討された資料、或いは、この委員会で作成した資料を中心に主に目次を編集する中で素案としてまとめをさせていただきましたので、まだまだ見据えていく必要があると思います。時間もございませんので、各委員さんにお目通しをいただいて、ご意見がございましたら20日までに事務局なり会長の方に連絡をいただいて、次回に反映をさせていただきたいと思っておりますし、会長の指示を受けまして、事務局としましても追加項目をコンサルさんと共に協議をしてより充実したものに仕上げていきたいと思っております。中間案を示した後、いろいろな市民の意見もあり、その意見を反映できるものについては、以降の委員会で示して修正して、最終的な答申の方向にまとめていきたいと思っております。あくまでも今は委員会としてまとめているということですので8月29日までにまとめていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

《松山会長》

今、事務局から説明いただきまして、残り時間も少ないということもあり、今日すぐにご意見をというのも厳しいでしょうから、まずこの部分について確認をしておきたい質問しておきたい、その部分に絞ったものが何か皆さんから有りますでしょうか。

《池澤委員》

市民の安心安全な暮らしを支える庁舎という視点で確認しておきたいのですが、現在あるこの庁舎の敷地の地盤が地震においては非常に不安定な状態になる恐れがあるというのが以前市民団体から指摘されていましたが、現在どのように検証され、安全なものなのか、或いは不安定なものなのかどう認識すれば良いか教えてください。よろしいですか。

《事務局》

この現在地で新築するという時に、ご意見いただいた液状化のことでよろしいでしょうか。私の以前の担当から聞いている範囲で申し訳ありませんが、いくつかの箇所のボーリング調査をして、この庁舎は地震に耐えうるという設計を進めていただいたと確認しています。

《池澤委員》

ありがとうございます、ご説明の範囲ではよく理解できます。つまり施設としてはそれなりの手当てをすれば安全な施設になると理解させていただきます。しかし液状化現象というのは敷地だけでなく界限全体が、地震時において歩行者を含めて実際安全かどうかは不安な所です。つまり施設以外の範囲において市民の生活はどうなのかと、そういう視点で教えていただければ幸いですがいかがでしょうか。

《事務局》

その辺につきましては、詳しく精査はできていません。

《松山会長》

液状化ですと、たとえば東日本大震災で浦安市の例で、高層のマンション等は地盤がしっかりしていて、大丈夫だったけれども戸建ての建売の方が波を打ってしまったことがあったと思います。この伊賀市で液状化がどうなるかは、ちょっと把握はしていないのですが、街全体がなった

時でも庁舎はしっかり作ることが今回のベースにあるということで、街の方まではどうかということはこの委員会の範囲外にせざるを得ないのではと思っておりますが、

《池澤委員》

では、少なくとも庁舎の敷地内においては地盤改良するなど手当をしてしっかり安全にしているだけだと、そういう理解でよろしいですね。

《事務局》

今後の方向という事でそのように進めていくことになると思います。

《松山会長》

その他はどうか

《山本委員》

24、25 ページ付近に南庁舎の利活用ということで観光物産とか歴史の施設とかオープンフロアで観光物産とか、これはアンケートなどの表現かと思うのですが、この場でこういうことに関してあまり議論した記憶が無いので、これを前面に挙げてしまうのが適切かどうか疑問なのですが。

《事務局》

庁舎整備計画並びに南庁舎利活用計画はこの業務の一つの方向です。現在地以外に庁舎を整備した場合にはこの南庁舎を残すという事になりますので、その南庁舎を活かして次世代に繋げていくのか、現在はこの3つのパターンで示しておりますので、先ほど会長もおっしゃいましたが、新たな方向が導き出されましたら、その方向に基づいて南庁舎の利活用を協議いただきたいと思います。そういうことで案を提示させていただいています。

《山本委員》

私の感覚で行くと、移転ありきで次のステップの用意をしているというように感じられますので、ちょっと早いのではという気がします。

《事務局》

そういう意見もありますが、そうしたら移転した場合はどう使うのか一方では示す必要もあると思いますので、例えば24 ページに「庁舎が現在地から別の場所に移転した場合の南庁舎の利活

用」というように記載させていただくのも一つの方法かと思えます。

《山本委員》

そこは明確にしておいてもらわないと、我々の議論がそこに集中するような感覚に思われますので、私は以前観光とか集客のことでこんなことしたら良いのではと提案した時に、そんなのは難しいというような言われ方をされたような気がしますので、その辺の整理だけお願いします。

《松山会長》

ありがとうございます。24 ページの頭にしっかりと注釈を加える形で進めさせていただきます。

《菊野委員》

15 ページの 7 番を見ていると、建築文化と書いてありますが、その注釈的な所に関して、建築物とか景観とかのことしか書いて無くて、文化のことについて何も書いて無いですね。先程、比較表のところでも上田委員がおっしゃったとおり、坂倉さんの南庁舎の建築物にしか言及していない、文化のことには言及していない。その前の、多少文化という点で文化的資産とか、10 ページの部分で 3 番のところですが「歴史ある文化的市民の・・・」くんだりでこのへんに少し文化性という文言が出てきます。こういった所について、一切この比較表には出ていないので、文化という文言の取り扱いについて修正いただけないかと思えます。もし①番の表にも文化という欄を付けていただけるのならお願いします。付けないのなら、削除をお願いします。文化的なことや町づくり的のことは表 1 ではなく表 2 の方で検討するのであればそれはそれでいいのではと思います。

《事務局》

ご意見は聞かせていただきましたので、会長と相談して文言については、検討させていただきます。

《松山会長》

それでは 20 日までに皆様からメール等でご意見をいただければ、次回の 29 日に修正をさせていただきます。そういうことで第 2 項につきまして終わらせていただきます。

その他につきまして、事務局の方からお願いします。

《事務局》

冒頭からも会長からお話しいただいたように、次回中間案としてご審議いただきたいと思いますので、8月29日木曜日午後1時30分からこの場所で開催をします。よろしくお願いいたします。

《松山会長》

以上で本日の委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

【正午 閉会】